

平成28年8月銚子市教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成28年8月25日(木)

午前9時30分 開 会 午前9時46分 閉 会

2 場 所

銚子市役所2階会議室

3 出席委員

委員長	八 角 憲 男
委 員	鈴 木 猛 志
委 員	松 尾 順 子
委 員	大八木 鷹 次
委 員	石 川 善 昭

4 出席職員

教育部長	山口 重幸	教育総務課長	柴 紀充
学校教育課長	遠藤 洋一	生涯学習スポーツ課長	春山 敏郎
学校教育課課長補佐	井上 新治	学校教育課課長補佐	宇野 聡
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	高野美樹子	学校給食センター所長	館 幸雄
生涯学習スポーツ課長補佐(兼文化会館長)	大塚 明	生涯学習スポーツ課長補佐(兼体育館長)	飯笹 博充
生涯学習スポーツ課長補佐(ジオパーク推進室長)	小川 正俊	市民センター所長	鈴木由美子
公正図書館長	林 宏美	銚子高等学校事務長	高森 良文
学校教育課指導主事	澁谷 義範	教育総務課指導主事	濱野 剛

5 議題等

議案第30号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について

議案第31号 平成29年度使用銚子市立高等学校用教科用図書の採択について

6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午前9時30分

ただいまより、平成28年8月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

【委員長】

はじめに、前回会議録の承認についてお諮りいたします。

7月26日に開催いたしました平成28年7月教育委員会定例会の会議録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます、当該会議録について承認いたします。

【委員長】

それでは、教育委員会に関する報告をしていただきます。

教育長からお願いします。

【教育長】

お手元にお配りした資料に沿って、前回の教育委員会定例会以降の報告をさせていただきます。

1点目ですが、7月27日に片品村と明神小の交歓分宿閉級式が行われました。2泊3日で行われて、片品小学校の子ども達については大変元気よく銚子を出発していかれました。

2点目ですが、7月29日に平成27年度の決算審査が行われました。各課の決算について審査をいただきました。大きな指摘等についてはありませんでした。

3点目ですが、7月30日に東総母と女性教職員の会が開催をされました。管内の小中学校から教員、さらには保護者の方、約300名が集まっての会でした。

4点目ですが、8月3日に第1回の専門家チーム会議が行われました。これにつきましては特別に支援を要する子ども達に対する支援の方法や具体的な手立てについて医師、心理士を交えての会議でした。

5点目ですが、8月5日に新しいALTが着任されました。アメリカのテネシー州出身の22歳の女性です。ガブリエル・マーゴクス・マリーさんでした。もう一人予定していたのですが、都合で着任が出来なくなったとのことで、新しいALTにつきましては9月中に決定をし、10月中に配置される予定です。

6点目ですが、8月5日に平成28年度第1回総合教育会議が実施されました。

7点目ですが、8月6日に市内の花火大会街頭補導が実施されました。防犯関係団体、教員、保護者等に銚子中に参集いただき、3方面で街頭補導を行っていただきました。約100名にご参加いただきました。

8点目ですが、8月10日に毎年行われております、管内小中校長、教頭、教務主任、女性教諭1名を含めた、平成28年度学校経営研修会が開催されました。午前中に6分科会、午後5分科会に涉って研究協議がなされました。その際、飯岡中について、初めての訪問でしたので、学校の見学をしてきました。

9点目ですが、8月20日に第5回の土曜教室が行われました。夏休み中でもありまして欠席の児童がおり、計50名の参加でした。ボランティアの先生方には19名参加していただきました。

10点目ですが、8月21日に市P連のバレーボール大会が行われました。優勝は

銚子1中PTAチームでした。10月2日の東総大会に駒を進めております。

11点目ですが、8月24日に銚子市脊柱側彎症検診委員会が行われました。医師4名の出席のもと、平成27年に要精検と言われた小学校3名、中学校11名について先生方の意見を頂戴いたしました。問題無しで経過を観察するという結論になりました。

私からは以上です。

【委員長】

ありがとうございました。その他に教育委員に報告することがありましたらお願いします。

【委員長】

無いようですので、それでは、議事に入ります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、先例にならい、石川委員、鈴木委員を指名します。

【委員長】

日程第2 会議時間の決定を議題といたします。

会議時間について、お諮りいたします。

本日の会議時間は、午前11時までといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

【委員長】

よって会議時間は午前11時までと決定いたしました。

【委員長】

それでは日程第3議案第30号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【教育総務課長】

議案第30号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について」ご説明申し上げます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされております。

報告書は、1ページに概要を述べ、2ページから24ページまでは、事業ごとに目的・内容・平成27年度の実施状況・今後の課題等・教育委員会の評価を、25ペー

ジから27ページまでに学校等及び社会教育施設の概要、現状・課題・教育委員会の評価を記述し、最後に千葉科学大学副学長の木島孝夫氏による学識経験者の意見を掲載いたしました。

内容につきましては、7月に開催した委員協議会で協議していただいた結果、この度、配付させていただいた報告書の内容となっております。

今後の予定でございますが、本日の報告書についての議決をいただきました後に、9月の市議会に提出し、同時に銚子市教育委員会のホームページで公表させていただくという予定となっております。

以上で、議案第30号の説明を終わります。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

【八角委員長】

ありがとうございました。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【委員長】

質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第30号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

挙手全員であります。

よって、議案第30号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

続きまして、日程第4 議案第31号を議題といたしますといたしますが、委員の皆さんにお諮りします。議案第31号は教科書採択の案件で、公表前のため、審議は非公開にし、公表が9月1日となっているため、会議録の公開は9月1日以降にいたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

【委員長】

よって、議案第31号は非公開とし、会議録の公開は9月1日以降とします。この際、暫時休憩いたします。関係職員以外は退席をお願いします。

《職員退室》

【委員長】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第31号「平成29年度使用銚子市立高等学校用教科用図書の採択について」提案理由を説明します。

本議案は、「銚子市立銚子高等学校」で使用される教科用図書、いわゆる教科書を採択しようとするものです。

高等学校の教科書は、銚子市立高等学校管理規則第16条の規定により、毎年、学習指導要領に基づいて編集され、文部科学省の検定を経た教科書の中から、生徒の実態や能力に適合し、かつ、学校の教育目標の実現に資するものを校長が選定し、これを受けて、教育委員会が採択するものです。

別紙の「平成29年度使用高等学校教科書選定理由書」をご覧ください。これは、校長により選定された教科書の一覧を示したものです。

今回、市立高校において選定された教科書は、普通教育に関する教科では、「国語」が4点、「地理歴史」が6点、「公民」が3点、「数学」が5点、「理科」が7点、「保健体育」が1点、「芸術」が9点、「外国語」が5点、「家庭」が1点、「情報」が1点の計42点です。

専門教育に関する教科では、「理数」が7点、「家庭」が1点の計8点になります。

以上で、議案第31号の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。なお、資料につきましては、後ほど回収させていただきますので、併せてお願いいたします。

【八角委員長】

ありがとうございました。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【委員長】

質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【松尾委員】

賛成の立場で意見を述べさせていただきます。早川校長のもと、校内でその教科の

先生方と十分な話し合いをしていただいた結果、この教科書が選定されていると思われますので、この教科書を十分に利用して今後も高等教育の充実を目指していただきたいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。他に討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第31号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

挙手全員であります。

よって、議案第31号は原案のとおり承認することと決しました。この際、暫時休憩いたします。

《 職 員 再 入 室 》

【委員長】

休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまの議事の結果を申し上げます。

採決を行いまして、議案第31号は、原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

以上をもちまして、平成28年8月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第51条の規定により署名する。

平成28年9月29日

署名委員 石川善昭

署名委員 鈴木猛志